

小野町暴力団排除条例を制定しました

全国的な暴力団排除の動きの中、安全で平穏な町民生活、健全な経済活動の発展を目的に、町では4月1日に「小野町暴力団排除条例」を制定し、施行しました。

◆この条例は、

- ・暴力団の排除を推進
- ・町民の安全で平穏な生活の確保

・「社会経済活動の健全な発展」に寄与することを目的としています。

◆この条例は、

- ・「暴力団を恐れないこと」
- ・「暴力団に対して資金を提供しないこと」

・「暴力団を利用しないこと」を旨として、連携・協力の下に社会全体で暴力団排除を推進することを基本理念としています。

◆町や町民などの責務としては、

▽町は、基本理念にのっとりた暴力団排除施策を推進します。

▽町民や事業者の皆さんは、

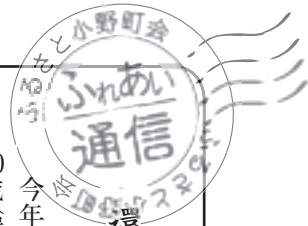
- ・自主的に暴力団排除活動に取り組んだり、町が実施する暴力団の排除施策に協力するよう努めなければなりません。
- ・不当な要求行為の排除、暴力団の排除に資する情報を得たときには町に提供するよう努めなければなりません。

◆暴力団との関係の遮断について

- ・町民の皆さんは、暴力団と社会的に非難されるべき関係を持つことがないように、努めなければなりません。
- ・事業者の皆さんは、暴力団と一切の関係を持つことがないように、努めなければなりません。

◆条例の主な内容としては、

- ・「町及び町民等の責務」
 - ・「暴力団の排除に関する基本的施策」
 - ・「少年の健全な育成を図るための措置」
 - ・「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」
- などについて定めています。



還暦を迎えて

今年辰年、年男は2月で満60歳還暦になる。仕事の方はそのまま延長して働けるので安心していきます。高校を卒業して42年間、バカの一つ覚えでこの道一筋に働いたことは自分で自分を褒めたい反面、途中幾度となく挫折し、悩み、苦しみ、そのたび、わが女房から叱られ、叱咤激励されてきたのも見逃せなく、大いに感謝の気持ちでいっぱいです。通勤電車で戸田市内の3つの駅を通過すると荒川を渡るが、そこには大きな富士山がそびえ立ち、雄大な景色が飛び込んで気分も爽快、今日一日頑張るぞ！という気にさせてくれます。この山や川ときたら、故郷を想い出さずにはいられません。遊び歩いた仲間、学校へ通い続けた仲間、部落の人たちの顔：そんな思い出が鮮明に脳裏に浮かんできて無類の力、元気が湧いてきます。

東日本大震災後、沈みがちな福島県に明るい希望を持たせてくれた中畑清監督、横浜だけでなく、日本中を熱くさせてもら

いた。

さて、今年はどうな年になるであろうか、昇り竜のごとき景気が上向いて行けば良いが：。選挙の年でもあり、世界各国のトップが入れ替わりそう、何か新しい時代の幕開けになるかもしれない。またオリンピックの年でもあり、日本選手の活躍に大いに期待し、明日ある限り勇気と希望を持って明るく生き続けて行きたいと考えます。

秋には、われわれ「ふるさと小野町会」のふるさと訪問会があり、こんな折り、懐かしいふるさととの友と一杯交わすことができることを楽しみにしています。



会田 平四郎

(吉野辺出身／埼玉支部)